

A

国民健康保険税条例の一部改定

(議案第24号関連)

【提案理由】

国民健康保険事業の円滑な財政運営を確保するため、国民健康保険税額を改定する必要があることから、本案を提出する。

主な改定内容

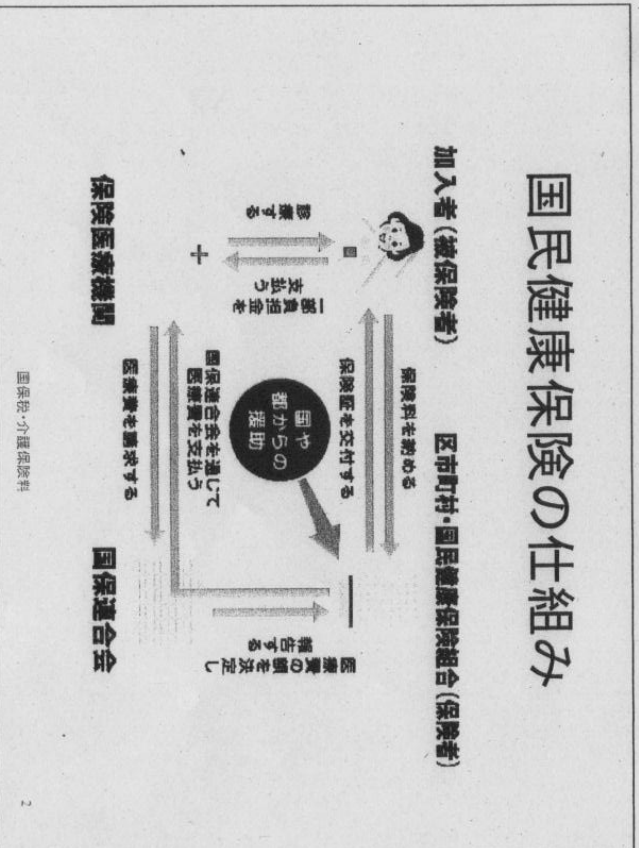
- (1) 医療分における税率改定
① 所得割額を、3.51%から4.50%へ変更する。
② 均等割額を、7千円から1万7千円へ変更する。
- (2) 税率改定による減額規定の改定

国民税・介護保険料

1

B

国民健康保険の仕組み



C

国民健康保険税税率等の改定について

【説明】

◆国民健康保険税について、市は、平成18年度に税率改定を行い、以後は基金を取り崩すなどして保険税の負担増を抑えるよう努めてきた。

◆しかし、今後も医療費はさらなる増加が予想され、財源が不足することから、やむを得ず平成24年度の国民健康保険税の税率等を改定することとなった。

◆平成24年度からの国民健康保険税の税率等は、右のとおり。

区 分		平成23年度	平成24年度	増 減
医療分 (基礎)	所得割	3.51%	4.50%	0.99%
	資産割	15.00%	15.00%	0.00%
	均等割	7,000円	17,000円	10,000円
	平等割	6,600円	6,600円	0円
	課税限度額	※460,000円	500,000円	40,000円
後期 高齢者 支援分 (支援金)	所得割	1.66%	1.66%	0.00%
	均等割	13,000円	13,000円	0円
	課税限度額	130,000円	130,000円	0円
介護分 (40～ 64歳)	所得割	1.10%	1.10%	0.00%
	均等割	10,300円	10,300円	0円
	課税限度額	100,000円	100,000円	0円

9 平成24年度 26市国民健康保険税(料)率等の状況(予定を含む)

平成23年12月28日現在

保険者	国民健康保険税(料)率・賦課限度額																	7・5・2割軽減	6・4割軽減	
	基礎課税(賦課)分						後期高齢者支援金等賦課分						介護納付金課税(賦課)分							
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	限度額(万円)	改定有無	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	限度額(万円)	改定有無	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	限度額(万円)			改定有無
1 小金井市	4.50	15.00	17,000	6,600	50	有	1.66	—	13,000	—	13	無	1.10	—	10,300	—	10	無	○	
2 八王子市	4.50	—	23,000	—	51	有	1.40	—	7,000	—	14	有	1.40	—	10,000	—	12	有	○	
3 立川市	4.60	—	22,800	—	50	予定	1.60	—	8,100	—	13	予定	1.36	—	11,300	—	10	予定	○	
4 武蔵野市	4.70	—	21,300	—	50	有	1.70	—	7,200	—	13	無	1.40	—	11,400	—	10	有	○	
5 三鷹市	4.70	—	23,000	—	50	予定	1.20	—	5,200	—	13	予定	1.40	—	11,800	—	10	予定	○	
6 青梅市	4.80	—	22,500	—	51	予定	1.60	—	7,500	—	14	予定	1.45	—	8,700	—	12	予定	○	
7 府中市	4.63	—	22,920	—	50	有	1.42	—	6,840	—	13	有	1.49	—	9,240	—	10	有	○	
8 昭島市	4.70	6.00	22,200	5,000	51	有	1.60	—	8,000	—	14	有	1.25	—	13,000	—	12	有		○
9 調布市	4.65	—	22,800	—	51	有	1.35	—	7,200	—	14	有	1.25	—	9,300	—	12	有	○	
10 町田市	4.08	—	19,700	9,000	51	無	1.38	—	6,800	3,000	14	無	1.17	—	8,400	3,000	12	無	○	
11 小平市	4.63	9.80	18,000	5,600	51	有	1.71	—	10,000	—	14	有	1.26	—	14,900	—	12	有	○	
12 日野市	4.80	10.00	18,600	9,000	51	無	1.20	—	6,000	—	14	無	1.20	—	12,000	—	12	無	○	
13 東村山市	4.50	—	21,000	12,000	51	有	1.50	—	8,400	—	14	有	1.50	—	13,000	—	12	有	○	
14 国分寺市	4.35	—	28,000	—	51	有	1.25	—	12,000	—	14	有	0.95	—	14,000	—	12	有	○	
15 国立市	4.40	—	12,800	1,000	46	無	0.80	—	7,000	5,000	12	無	0.90	—	6,000	1,200	9	無		○
16 福生市	4.00	13.00	18,000	1,200	51	無	1.80	—	11,000	—	14	無	1.30	—	11,000	—	12	無	○	
17 狛江市	5.50	10.00	19,200	2,000	51	無	1.50	—	13,500	—	14	無	1.17	—	11,000	—	12	無	○	
18 東大和市	4.45	10.00	16,300	12,000	51	有	1.20	—	5,900	—	14	有	1.55	—	9,000	—	12	有	○	
19 清瀬市	4.20	11.00	14,800	8,000	47	予定	1.20	10.00	5,000	2,000	12	予定	1.20	10.00	9,000	5,300	9	予定		○
20 東久留米市	3.72	4.20	23,600	6,100	51	予定	1.55	1.00	9,400	1,800	14	予定	1.29	2.30	8,600	4,300	12	予定	○	
21 武蔵村山市	4.97	19.95	15,400	7,800	50	無	0.73	—	6,700	—	13	無	0.97	—	9,500	—	10	無	○	
22 多摩市	4.20	—	23,800	—	51	有	1.40	—	10,000	—	14	有	1.20	—	9,000	—	12	有		○
23 稲城市	4.62	—	22,600	—	51	無	1.18	—	5,500	—	14	無	2.19	—	13,100	—	12	無	○	
24 羽村市	4.50	—	20,000	—	51	予定	1.40	—	7,800	—	14	予定	1.20	—	11,000	—	12	予定	○	
25 あきる野市	4.12	15.00	15,600	10,800	51	無	1.40	—	8,400	—	14	無	1.40	—	9,400	—	12	無	○	
26 西東京市	4.50	10.00	17,200	11,800	47	予定	1.20	—	5,300	—	12	予定	1.34	—	15,100	—	9	予定	○	
市部平均	4.51	11.16	20,082	6,744	50.3		1.38	5.50	8,028	2,950	13.5		1.30	6.15	10,732	3,450	11.192		22	4

※ 小金井市の数値は平成24年1月23日現在
 ※ 改定有無覧の「予定」の団体については、平成23年度の数値は、改定予定

101

12 国民健康保険特別会計における一般会計からの繰入金（その他繰入金）の26市の状況

【平成22年度】

その他一般会計繰入金

市庁舎

(単位：千円)

市名	年度平均 被保険者数	平成22年度									
		A 基金繰入金等を含む				B 基金繰入金を含まず				差引額 (A-B)	
		繰入金	一人当たり 繰入金	順位	繰入金	一人当たり 繰入金	順位	繰入金	一人当たり 繰入金		
小金井市	28,315人	1,309,539,449	46,249円	3	885,316,000	31,267円	21	424,223,449	14,982円		
八王子市	160,742人	7,776,533,949	48,379円	1	7,370,326,107	45,852円	2	406,207,842	2,527円		
立川市	51,907人	2,296,163,758	44,236円	6	2,222,777,291	42,822円	7	73,386,467	1,414円		
武蔵野市	36,078人	1,115,016,896	30,906円	24	1,128,805,660	31,288円	20	△ 13,788,764	△ 382円		
三鷹市	48,299人	2,035,376,100	42,141円	8	2,169,000,000	44,908円	3	△ 133,623,900	△ 2,767円		
青梅市	40,796人	1,609,307,927	39,448円	15	1,785,421,000	43,765円	5	△ 176,113,073	△ 4,317円		
府中市	65,864人	2,578,455,264	39,148円	17	2,573,343,000	39,071円	14	5,112,264	77円		
昭島市	33,726人	1,322,859,000	39,224円	16	1,322,859,000	39,224円	13	0	0円		
調布市	59,173人	2,501,049,403	42,267円	7	2,582,646,000	43,646円	6	△ 81,596,597	△ 1,379円		
町田市	120,052人	5,380,234,499	44,816円	5	5,384,855,945	44,854円	4	△ 4,621,446	△ 38円		
小平市	48,867人	2,017,798,655	41,292円	12	1,677,931,180	34,337円	18	339,867,475	6,955円		
日野市	46,519人	1,939,849,518	41,700円	9	1,887,403,862	40,573円	11	52,445,656	1,127円		
東村山市	44,098人	1,660,843,883	37,663円	19	1,712,844,394	38,842円	15	△ 52,000,511	△ 1,179円		
国分寺市	29,965人	1,120,460,000	37,392円	20	1,120,460,000	37,392円	16	0	△ 0円		
国立市	20,822人	845,795,772	40,620円	13	845,492,744	40,606円	10	303,028	14円		
西東京市	54,698人	2,273,036,280	41,556円	11	2,242,572,000	40,999円	9	30,464,280	557円		
福生市	20,068人	775,366,011	38,637円	18	610,501,000	30,422円	23	164,865,011	8,215円		
狛江市	22,383人	769,374,833	34,373円	22	719,718,804	32,155円	19	49,656,029	2,218円		
東大和市	25,657人	779,664,631	30,388円	25	712,347,000	27,764円	24	67,317,631	2,624円		
清瀬市	22,697人	1,053,808,122	46,429円	2	700,000,000	30,841円	22	353,808,122	15,588円		
東久留米市	35,765人	928,715,818	25,967円	26	700,000,000	19,572円	26	228,715,818	6,395円		
武蔵村山市	24,896人	1,149,608,987	46,176円	4	1,033,818,000	41,525円	8	115,790,987	4,651円		
多摩市	42,188人	1,553,413,670	36,819円	21	1,551,384,000	36,773円	17	2,029,670	46円		
稲城市	21,354人	846,318,125	39,633円	14	854,933,726	40,036円	12	△ 8,615,601	△ 403円		
羽村市	17,312人	719,591,705	41,566円	10	877,174,520	50,669円	1	△ 157,582,815	△ 9,103円		
あきる野市	25,365人	820,992,032	32,367円	23	550,000,000	21,683円	25	270,992,032	10,684円		
全市平均			39,326円			37,585円			1,741円		

※A基金繰入金等を含む：実質繰入金＝（前年度繰越金＋その他一般会計繰入金＋基金繰入金）－（基金積立金＋翌年度繰越金（返還金を除く））

F

繰入金の推移

(単位：円、%)

	平成15年度 決算額	平成16年度 決算額	平成17年度 決算額	平成18年度 決算額	平成19年度 決算額	平成20年度 決算額	平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	平成23年度 決算見込額	平成24年度 当初予算額
繰入金	1,082,208,000	971,447,000	1,226,175,000	999,088,000	994,275,306	738,710,942	1,107,151,917	1,567,206,632	1,354,468,000	1,248,819,000
(対前年伸率)		△ 10.23	26.22	△ 18.52	△ 0.48	△ 25.70	49.88	41.55	△ 13.57	△ 7.80
一般会計繰入金	1,082,208,000	971,447,000	1,226,175,000	999,088,000	994,275,306	738,710,942	1,107,151,917	1,233,106,632	1,229,468,000	1,248,819,000
(対前年伸率)		△ 10.23	26.22	△ 18.52	△ 0.48	△ 25.70	49.88	11.38	△ 0.30	1.57
保険基盤安定繰入金	120,105,450	137,862,319	142,611,833	164,069,056	173,571,082	123,575,894	121,550,624	169,651,852	171,828,000	171,828,000
(対前年伸率)		14.78	3.45	15.05	5.79	△ 28.80	△ 1.64	39.57	1.28	0.00
職員給与費等繰入金	150,641,484	141,195,519	151,847,168	148,858,787	172,470,891	151,528,381	157,207,960	143,685,780	174,394,000	152,791,000
(対前年伸率)		△ 6.27	7.54	△ 1.97	15.86	△ 12.14	3.75	△ 8.60	21.37	△ 12.39
出産育児一時金繰入金	27,200,000	28,600,000	27,400,000	23,300,000	28,233,333	29,106,667	28,393,333	34,453,000	32,933,000	39,200,000
(対前年伸率)		5.15	△ 4.20	△ 14.96	21.17	3.09	△ 2.45	21.34	△ 4.41	19.03
その他一般会計繰入金	784,261,066	663,789,162	904,315,999	662,860,157	620,000,000	434,500,000	800,000,000	885,316,000	850,313,000	885,000,000
(対前年伸率)		△ 15.36	36.24	△ 26.70	△ 6.47	△ 29.92	84.12	10.66	△ 3.95	4.08
基金繰入金	0	0	0	0	0	0	0	334,100,000	125,000,000	0
(対前年伸率)		—	—	—	—	—	—	皆増	△ 62.59	皆減
基金繰入金	0	0	0	0	0	0	0	334,100,000	125,000,000	0
(対前年伸率)		—	—	—	—	—	—	皆増	△ 62.59	皆減

16

G

1世帯当たりの国保税額の比較(類似団体)

No.	1	2	3	4	5	6
家族構成	夫38歳、妻35歳 子7歳	夫43歳、妻41歳 子10歳、子7歳	夫55歳、妻53歳 子20歳、子17歳	単身68歳	夫68歳、妻66歳	夫68歳、妻66歳
収入	夫 給与 200万円	夫 給与 500万円	夫 給与 800万円	公的年金150万円	夫 公的年金190万円	夫 公的年金240万円
固定資産税額	—	—	夫 12万円	—	—	—
小金井市税額(改定前)	99,200円	303,300円	464,500円	7,900円	42,300円	91,500円
小金井市税額(改定後)	132,000円	374,300円	560,600円	10,900円	56,000円	120,100円
類似4団体平均税額	143,450円	381,925円	565,350円	11,975円	59,075円	119,350円
類似団体平均税額	141,160円	380,400円	564,400円	11,760円	58,460円	119,500円
備考	2割軽減世帯	—	—	7割軽減世帯	.5割軽減世帯	—

※ 平成23年度第2回国民健康保険運営協議会資料P10平成24年度26市国民健康保険税(料)率等の状況(予定を含む。)及びP11からP15までの世帯例を基に、小金井市において試算したもの。

※ 類似団体 昭島市、国分寺市、武蔵野市、多摩市、小金井市

介護福祉条例の一部改定について

(議案第28号関連)

H

【提案理由】
第5期介護保険事業計画策定に伴い、平成24年度から平成26年度までの介護保険料率を改定するとともに、介護保険料率の特例を定める必要があるため、本案を提出する。

主な改定内容

- (1) 所得区分別介護保険料率の段階を、11段階から15段階へ更に細分化した。
- (2) 第6段階と第7段階の境界部分の所得金額を変更した。
- (3) 基準額(月額)を、3,600円から4,800円へ変更した。

国保税・介護保険料

4

I

平成24年第1回定例会
(厚生文教委員会)
議案第28号資料

平成24年3月5日
福祉保健部介護福祉課

26市第5期介護保険事業計画 介護保険料基準月額(案)の調べ

基準月額	4,000～ 4,499円	4,500～ 4,799円	4,800円	4,801～ 4,999円	5,000円以上
保険者数	8市	4市	2市	4市	8市

※ 平成24年2月10日現在

介護保険は、社会全体で 介護を「支えあう」制度

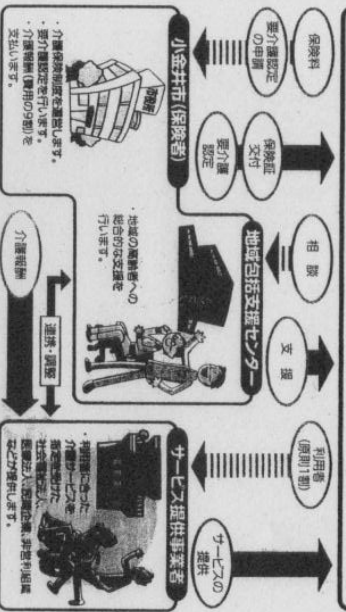
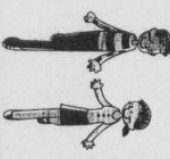
被保険者(加入者)

65歳以上の方
(第1号被保険者)



- ・保険料を納めます。
- ・要介護認定を受けて「サービス」を利用します。
- ・第2号被保険者は特定受保者に該当する方、「サービス」を利用する場合、費用の1割を支払います。

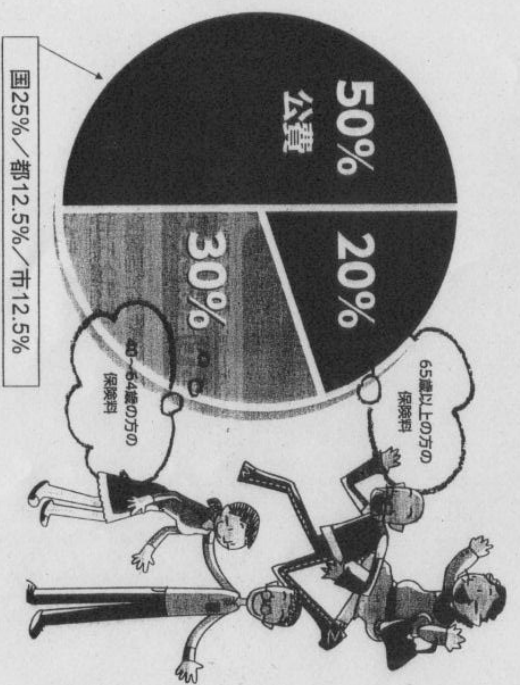
40歳以上64歳までの
健康保険加入者(第2号被保険者)



国保費・介護保険料

四十歳以上の方々が納める介護保険料は、
国や自治体などとともに、介護保険を健全に
運営するための大切な財源となっています。

国保費・介護保険料



国25% / 都12.5% / 市12.5%

○第4期事業計画期間と第5期事業計画期間の所得区分別保険料比較(案)

区分	対象者	第4期計画期間			第5期計画期間			上昇額 (月額) 円
		基準額に 対する比率	構成比 %	保険料月額 円	基準額に 対する比率	構成比 %	保険料月額 円	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯	0.450	2.0	1,620	0.450	2.3	2,160	540
第2段階	世帯全員市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下	0.450	14.7	1,620	0.450	14.7	2,160	540
特例第3段階	世帯全員市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額が80万円を超え、120万円以下				0.650	4.6	3,120	420
第3段階	世帯全員市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額が120万円を超える	0.750	7.7	2,700	0.750	4.4	3,600	900
特例第4段階	本人が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下、及び世帯に市民税課税者がいる	0.875	18.6	3,150	0.875	17.0	4,200	1,050
第4段階 (基準額)	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる、及び特例第4段階以外	1.000	8.5	3,600	1.000	9.3	4,800	1,200
第5段階	市民税本人課税者で合計所得金額125万円未満	1.125	8.0	4,050	1.125	8.4	5,400	1,350
第6段階	市民税本人課税者で合計所得金額125万円以上190万円未満	1.250	11.6	4,500	1.250	10.6	6,000	1,500
第7段階	市民税本人課税者で合計所得金額190万円以上350万円未満	1.375	15.8	4,950	1.375	17.0	6,600	1,650
第8段階	市民税本人課税者で合計所得金額350万円以上500万円未満	1.500	5.7	5,400	1.500	5.1	7,200	1,800
第9段階	市民税本人課税者で合計所得金額500万円以上750万円未満	1.750	3.0	6,300	1.750	2.7	8,400	2,100
第10段階	市民税本人課税者で合計所得金額750万円以上1,000万円未満	2.000	4.5	7,200	2.000	1.1	9,600	2,400
第11段階	市民税本人課税者で合計所得金額1,000万円以上1,500万円未満				2.150	1.1	10,320	3,120
第12段階	市民税本人課税者で合計所得金額1,500万円以上2,000万円未満				2.300	0.6	11,040	3,840
第13段階	市民税本人課税者で合計所得金額2,000万円以上				2.450	1.1	11,760	4,560

第5期事業計画期間における介護保険料基準額(案)

●第3期事業計画期間

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計 画 値	介護給付費	4,597,247,353	4,961,365,428	5,289,811,260	14,848,424,041
	地域支援事業費	91,716,000	113,909,510	158,407,057	364,032,567
	合計	4,688,963,353	5,075,274,938	5,448,218,317	15,212,456,608
実 績 値	介護給付費	4,108,086,284	4,281,624,706	4,540,751,303	12,930,462,293
	対前年度比	△1.0%	4.2%	6.1%	
	地域支援事業費	90,297,324	113,791,000	157,297,046	361,385,370
	合計	4,198,383,608	4,395,415,706	4,698,048,349	13,291,847,663
	年度末基金残高	405,842,524	521,369,892	559,059,849	

第1号被保険者負担割合19%
 保険料基準額換算被保険者数66,455人
 保険料基準月額(自然体)=3,905円
 介護給付費準備基金取崩額=243,465,311円(305円)
 保険料基準月額=3,600円

●第4期事業計画期間

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
計 画 値	介護給付費	5,346,766,973	5,464,756,032	5,517,347,948	16,328,870,953
	地域支援事業費	160,173,142	163,708,365	165,281,588	489,163,095
	合計	5,506,940,115	5,628,464,397	5,682,629,536	16,818,034,048
実 績 値	介護給付費	4,820,155,761	5,119,716,586	5,534,440,000	15,474,312,347
	対前年度比	6.2%	6.2%	8.1%	
	地域支援事業費	147,447,883	156,810,512	156,149,000	460,407,395
	合計	4,967,603,644	5,276,527,098	5,690,589,000	15,934,719,742
	年度末基金残高	557,408,079	443,707,224	218,000,000	

第1号被保険者負担割合20%
 保険料基準額換算被保険者数68,719人
 保険料基準月額(自然体)=4,327円
 介護給付費準備基金取崩額=547,000,000円(671円)
 介護従事者処遇改善臨時特例基金取崩額=45,271,250円(56円)
 保険料基準月額=3,600円

※H23は決算見込値

●第5期事業計画期間

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
推 計 値	介護給付費	5,886,524,090	6,479,717,272	7,111,219,573	19,477,460,935
	地域支援事業費	176,358,000	194,129,000	213,050,000	583,537,000
	合計	6,062,882,090	6,673,846,272	7,324,269,573	20,060,997,935

第1号被保険者負担割合21%
 保険料基準額換算被保険者数72,956人
 保険料基準月額(自然体)=5,098円
 介護給付費準備基金取崩予定額=200,000,000円(231円)
 財政安定化基金交付金予定額=57,803,392円(67円)
 保険料基準月額(案)=4,800円